



製品トラブル ～電気ストーブ類使用中による火災に注意～

【事例1】

電気ストーブを使用中に、部屋を出た。戻ってくると電気ストーブが倒れて絨毯やフローリングが焦げていた。転倒すると電源が切れる装置が内蔵されていたが、倒れたときに電源は切れていなかった。

【事例2】

電気ストーブの電源コードをコンセントに差し込んだところ、発火し、電源コードが焼ききれた。発火にすぐ気付いたため消火できたが、そばに置いてあった羽毛掛布団が焦げて穴が開いてしまった。

【事例3】

リコール対象製品の電気ストーブを使用していたところ、ストーブから発火した。火の回りが早く自宅が全焼した。

【ポイント】

電気ストーブ類の事故は寒くなるこれからの時期に急増します。電気ストーブには裸火がないため火災は発生しにくいだろうという油断や誤解があり、使用中にその場を離れたり、ストーブ付近にある燃えやすいものが接触していたりして火災が発生しています。電気ストーブを使用する際は、以下の点に注意しましょう。
※電気ストーブ類とは、電気ストーブ、カーボンヒーター、ハロゲンヒーター、温風機を含みます。

【アドバイス】

- ①寝るときやその場を離れるときは、必ずスイッチを切るようにしましょう。使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておくことも予防につながります。
- ②電気ストーブには、使用中に転倒すると電源が切れる転倒スイッチがついているものがありますが、ストーブの周囲に物があるとうまく転倒スイッチが作動しないこともあります。また、ストーブの転倒により周囲の物が壊れることや、ぶつかって人がけがをする恐れもあります。転倒スイッチがあるとはいえ過信せず、転倒による火災には十分注意しましょう。
- ③電気ストーブの近くに布団・衣類や雑誌など燃えやすい物があると接触して出火する危険があります。ストーブの回りには物を置かないようにしましょう。
- ④リコール対象製品を使い続けることは危険です。ご使用中の電気ストーブがリコール対象製品かどうかは、消費者庁「リコール情報サイト」から調べることができます。もしリコール対象製品であった場合や疑わしい場合は、その使用を直ちにやめ、リコール情報に記載してある事業者連絡先に連絡し、必要な対応を取るようしてください。

◆困ったときは次の窓口へ

市消費生活センター 16ページの無料相談をご覧ください。

県消費生活支援センター熊谷 ☎048-524-0999
月～金曜日／9時～16時

問 市民生活課市民生活・防犯係（内線2629）

久喜市中学生サミット（連載第6回）

第5回「久喜市中学生サミット」を開催しました

久喜市内の中学校代表生徒が一堂に会し、「なくそう・ふせごうSNSトラブル!」をテーマに、みんなで守れるSNSトラブル防止に向けたルール作りに向け、熱心に話し合い、共同宣言を発表しました。それを受けて各学校が取り組んだ内容を紹介します。今回は、鷲宮東中学校と鷲宮西中学校の取り組みです。 問 指導課指導係（教 内線348）

鷲宮西中学校



鷲宮西中学校生徒会は、今回の中学生サミットで決まった共同宣言の内容、また本校で起こっているSNSトラブルを防ぐための改善点を報告しました。そこで、共同宣言を校内の、みんなが見える昇降口や下駄箱周辺に掲示し、生徒たちがスマートフォンのルールに意識をもってもらえるようにしました。校内でも、スマートフォンについて触れたポスターづくりに取り組みました。このような活動を通して、スマートフォンから発生するいじめを身近に感じてもらえるようにしました。今後は、中学生サミットの取組を参考に、一人一人がスマートフォンの使い方に意識をもてるように、様々な活動をして、西中生が誇りをもてる学校づくりをしていきたいです。



鷲宮東中学校

今回の中学生サミットを経験して、たくさんのご意見を学ぶことができました。本校では、サミット終了後、パワーポイントを使いサミットの報告会を行いました。報告会では、サミットの様子や「共同宣言」、「スマホ・ケータイを上手に使う久喜市のルール」の伝達と確認を行い、SNSトラブル防止のための意識を高めました。また、掲示物を作り、各学年のフロアに掲示し、常に確認できるようにしました。今回のサミットを通して、SNSトラブルについて改めて考える良い機会になりました。私たちのSNSが私たちにとって良いツールとなるようにルールを守り使っていきたいです。

